

平成27年1月27日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会改革特別委員会

委員長 渡辺一美

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 検討課題について
 - ・議案の公開について
 - ・魚沼市議会政務活動費の運用指針について(2) 今後の取組みについて
 - (3) その他
-
- 2 調査の経過 1月27日に委員会を開催し、上記案件について調査した。

検討課題として、議案の公開について及び魚沼市議会政務活動費の運用指針について調査を行い、議案の公開についてはホームページのリニューアルに合わせ段階的に取り組むこととするほか、委員会傍聴における議案の公開について検討した。魚沼市議会政務活動費の運用指針については、6月定例会までに成案化するために検討し、次回も引き続き検討することとした。

今後の取組みについては、政務活動費の金額等について調査を行うこととした。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 検討課題について

- ・議案の公開について
- ・魚沼市議会政務活動費の運用指針について

(2) 今後の取組みについて

(3) その他

2 日 時 平成27年1月27日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、志田 貢、大平栄治、渡辺一美、関矢孝夫、本田 篤、
(浅井守雄議長)

5 説明員 なし

6 欠席委員 なし

7 書 記 小幡議会事務局長、富永副参事

8 経 過

開 会 (13:28)

渡辺委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。
これより議事に入ります。

(1) 検討課題について

・議案の公開について

渡辺委員長 日程第1、検討課題についてを議題とします。本日は、検討課題として、魚沼市議会政務活動費の指針についてと議案の公開についてを審議します。まず、議案の公開についてから審議します。議案の公開については、11月7日に皆さんから審議していただいた結果として、これからもうしばらく勉強したり調査をすると同時に、執行部の意見を聞くことになっていましたが、私と副委員長でホームページ担当者等に照会した内容について報告します。1点目は、4月にホームページをリニューアルするということで、それと同時にいろいろなことを変えていくことは可能だということでした。今までは容量等が不足していたので、古いものを消していかないとホームページに載せられなかったが、今

度はずっと残していけるようになるということです。容量が大きくなるので、その点では議案の公開自体には問題はないということです。ただ、それをどこがするのかといったことについては、少し研究が必要ではないかということです。もう一つ先進地の事例としては、一覧表になっていて、そこと議案がリンクしているということもあるのですが、そこまでの能力や技術については、検討課題だということでした。会議録については、議会事務局からも打診を受けているので、4月のリニューアル後に委員会の会議録を載せていく方向でいるということでした。質疑等はありませんか。

本田委員　いつ頃かということと、ホームページの担当者の役職について教えてください。

渡辺委員長　12月22日に、ホームページ担当の主任等に照会を行いました。

本田委員　担当者は、執行部としての回答というよりも、一担当の立場として、システムの可能だという話をしたということですね。

渡辺委員長　システム的には議案の内容を載せていくことは可能ですが、議案の一覧表とリンクさせるような高度な技術については、今すぐには返答はできないということでした。それからホームページに誰が載せるのかということになると、総務課になるのか、議会事務局になるのかといったことはあるということでした。

本田委員　総務課になるのか、議会事務局になるのかということですが、執行部側ではその辺はどう考えているのですか。結局は執行部の協力ができないということですが、方法については何か聞いていますか。

渡辺委員長　今のところ議案書をつくっているのは、総務課です。つくっている段階で、例えばスキャナーで読み込んで電子データ化する等の作業を一つ加えることになるのか、全てがデータであればいいのですが、図面等そうでないものもあるので、その辺りの手間について今後の課題として考えていかなければならない。ただ、するということができると決まれば、どうすればできるかということを考えなければいけないが、今すぐにできるとは言えないということで、議会が決めることだということでした。

富永委員　サーバの容量が大きくなるということで、古いデータを削除しなくてもどんどん載せていけるということですが、際限があるわけではないので、何ギガくらいの容量まで大丈夫とか、何年分くらいのデータを載せられるのかその辺はわかりますか。

渡辺委員長　基本的には技術的にできるかどうかを主体に確認してきたので、専門的なことは、今ここではわかりません。

関矢委員　最終的にはどこで決めるのですか。

渡辺委員長　執行部が関わっているところについては、調整が必要ですが、議会事務局と議会だけでできる部分であれば、いつでも載せられるわけですので、会議録の公開と同じような形で、例えば鏡だけ載せたいとかであれば、議案の中身まではできませんが、こちらで決めることになると思います。

関矢委員　4月からリニューアルされるということですが、そうしたときに平成27年度からは、載せるような方向で執行部側も考えてくれているということですか。

渡辺委員長　それは違います。

関矢委員　それは今後、我々議会側から要望していかなければならないのですか。

渡辺委員長　そういうことです。

関矢委員　それについては、この議会改革特別委員会で取りまとめて要望を上げていくとい

うことですか。

渡辺委員長　　そういうことになると思います。ほかにありませんか。(なし) それでは、質疑はこれで終わらせていただきます。この議案の公開についての今後の進め方としてはどのようにしていったらいいかということ、これから自由討議にして意見を伺いたいと思いますがよろしいでしょうか。(異議なし) これより休憩として、自由討議とします。

休　　憩 (13 : 40)

休憩中に委員間の自由討議

再　　開 (14 : 31)

渡辺委員長　　休憩を解き会議を再開します。今ほど皆さん方から活発な意見をいただきました。議案の公開については、まずホームページのリニューアルに合わせて議案一覧表、議決結果、個人の表決の結果を載せていく。次の段階として、議会発議の議案等から載せていき、また、執行部からもできるところから議案の公開に取り組んでいただき、最終的には全ての議案が公開できるように努力をするということになりました。委員外議員の傍聴の際の議案書の公開については、委員と同時に議案の配付を行う方向で調整を検討すること。そして一般の傍聴者への議案の配付については、今後の検討課題とすることによろしいでしょうか。(異議なし) それではそのように決定しました。

休　　憩 (14 : 35)

再　　開 (14 : 47)

・魚沼市議会政務活動費の運用指針について

渡辺委員長　　休憩を解き会議を再開します。引き続き検討課題についてですが、魚沼市議会政務活動費の運用指針についてを議題とします。これについては、前回の委員会では、「運用について」ということで様式をまとめ、各議員に今年度の政務活動費は、この様式で報告をしていただくということになりました。様式だけを整えて、まずはそれを使ってもらったということでしたが、「運用指針」をきちんとした案にしていかなければいけないと思っています。案にする時期ですが、常任委員会の任期が7月までとなっていますので、そのときにこの特別委員会も委員の構成が変わる可能性もあります。そういったことから、この運用指針の案をいつまでに取りまとめるかということも含め、今後どのようにして進めていくかを確認させていただき、その後どうするかを決めたいと思いますので、意見をいただきたいと思っています。私としては、6月議会までに案を取りまとめ議長に上げて、本会議中に全員協議会なり議会運営委員会なりで承認していただくという形にできたらいいと思っています。

関矢委員　　本来は運用指針と併せて政務活動費の額も並行して議論ができればと思っています

たのですが、6月で委員会の構成が変わる可能性があるのであれば、それは別として運用指針だけ取りまとめることでいいと思います。

渡辺委員長　それではしばらくの間、休憩とし、委員間の自由討議とします。

休　　憩（14：51）

休憩中に委員間の自由討議

再　　開（15：01）

渡辺委員長　休憩を解き会議を再開します。今ほど自由討議の中で、魚沼市議会政務活動費の運用指針をこれから作成し、6月の定例議会までに成案をつくっていくこと、そして4月に政務活動費の報告が終わった後に、様式等について再検討をしていくということで、運用指針の検討に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。（異議なし）それでは、これより魚沼市議会政務活動費の運用指針案の取りまとめを行います。しばらくの間、休憩とし、委員間の自由討議とします。

休　　憩（15：02）

休憩中に委員間の自由討議

再　　開（16：01）

渡辺委員長　休憩を解き会議を再開します。今ほど自由討議の中で、魚沼市議会政務活動費の運用指針案について、目的から実費支出の原則までを検討しました。本日はここまでとし、次回はこの続きを検討したいと思います。

（2）今後の取組みについて

渡辺委員長　日程第2、今後の取組みについてを議題とします。皆さん何かありませんか。

関矢委員　政務活動費の金額等について議論していただきたいと思います。

渡辺委員長　しばらくの間、休憩とし、委員間の自由討議とします。

休　　憩（16：03）

休憩中に委員間の自由討議

再　　開（16：14）

渡辺委員長　休憩を解き会議を再開します。今後の取組みとして、政務活動費の金額等を調

査してはどうかという提案が関矢委員よりありました。休憩中に議論いただいた中で、時間をかけながら引き続き調査を行うという結論となりました。異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

(3) その他

渡辺委員長 日程第3、その他を議題とします。皆さん何かありませんか。(なし) 本日の会議録については、委員長に一任願います。本日の議会改革特別委員会はこれで閉会します。

閉 会 (16 : 15)